



防火ポスター作品募集案内



火は私たちが生活していくなかでとても大事なものです。しかし、使い方を間違えると火事になって、大切なものがすべて燃えてなくなってしまいます。火事の怖さや火遊びの危険性をポスターに描いてみましょう。

募集対象：豊明市、日進市、みよし市、長久手市及び東郷町内の小学校5・6年生児童が描いた作品とします。

内容：防火意識を目的としたもので、絵柄を自ら創作したものとします。また、絵画の上に写真、印刷物、布、色紙などは貼り付けしないでください。

提出先：令和4年7月21日（木）から令和4年8月31日（水）までに個別に日進消防署へ作品を提出してください。（月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで）

審査内容：尾三消防本部で審査し、募集対象の市町ごとに最優秀賞及び優秀賞を決定します。なお、一部の市町で応募件数が著しく少ない場合は5つの市町全体から最優秀賞1点を選考する場合があります。

発表方法：尾三消防組合公式ホームページ及び公式ラインにおいて発表します。

取扱い：応募作品においては返却しません。また、最優秀賞に選ばれた作品は愛知県主催の防火作品展に応募します。

問合せ先：尾三消防本部予防課

0561-38-7236

尾三消防本部日進消防署（提出先）

0561-73-0119

★注意事項★

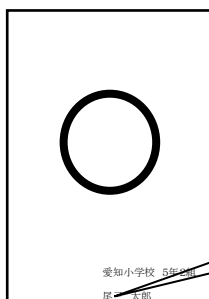
ポスターを描くときは、次のことに注意してください。

1 四つ切り画用紙を「たて」にして描いてください。

たて長

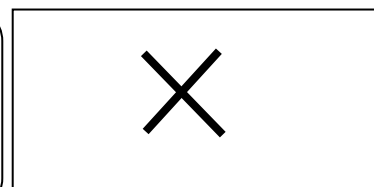
未記入のものは無効となります

よこ長



〇〇小学校 〇年〇組

氏名 〇〇 〇〇



2 ポスターの裏面に「学校名・学年・組・氏名」を必ず書いてください。

3 文字を書く場合は、「火の用心」など4文字程度にしてください。

4 ポスターに消火器やたばこ等を描く場合は商品名を書かないでください。

5 学校で使っている絵具、クレヨンなどで描いてください。